

各関係施設等の長 様

鹿児島県くらし保健福祉部
高齢者生き生き推進課長
介護保険室長
鹿児島県土木部
建築課住宅政策室長

「B A. 5対策強化宣言」の発令を踏まえた対応について（通知）

本県の高齢者福祉行政の推進につきまして、日頃より御理解、御協力をいただき、深く感謝申し上げます。

本県における新型コロナウイルス感染症の新規感染者数は、7月に入り急激に増加し、26日からは3,000人台と極めて高い水準で推移しています。特に最近は、高齢者層の感染が数、割合ともに増加傾向にあります。

感染が急増している要因としては、より感染が広がりやすいとされるオミクロン株の派生型のB A. 5系統への置き換わりが一層進んできたことや、ワクチン3回目接種から一定の期間が経過した方の感染予防効果が減少してきていることなどの影響があるのではないかと推測されています。

このような状況から、本日付で、県内全域を対象に「B A. 5対策強化宣言」が発令されました。

各関係施設等におかれては、これまでも感染防止対策に取り組んでいただいているところですが、職員から感染が拡大し、クラスターが発生したケースも見られています。今回の発令等を踏まえ、これまで送付している通知等を再確認していただき、特に下記の点に留意した上で、引き続き感染防止対策を徹底していただくようお願いします。

夏休み期間に入り、帰省や旅行等で人の移動が活発化し、人との接触機会が増えることから、今後、同様の感染拡大が継続すると、高齢者の感染者が更に増加し、重症者の増加や更なる医療提供体制の逼迫も懸念されます。引き続き、強い警戒感を持って、感染防止対策にご協力いただきますようお願いいたします。

なお、通所介護、老人短期入所事業所等を併設されている施設等におかれましては、各事業所への周知についても併せてお願いいたします。

記

- 1 面会については、緊急やむを得ない場合を除き、面会を制限する（オンライン面会等の感染のおそれのない面会を除く）等の対応
- 2 食堂や休憩室、更衣室等の人が集まる場所では、換気不足になりやすいことから、特に空気の流れを確保するなど、施設の特性に応じた換気の徹底
- 3 「3ない運動」、「3つの黙」（別添1）及び「コロナ対策 チェックリスト」（別添2）による自主点検等の感染防止対策の徹底
- 4 外部からウイルスが侵入することがないように、職員や在宅の利用者等については、健康管理及び体調不良時の出勤やサービス利用を控える等の対策の徹底
- 5 職員や利用者で発熱等の症状がある方の速やかな医療機関の受診・検査

（問合せ先）

鹿児島県くらし保健福祉部高齢者生き生き推進課
施設整備係（担当 有川）
電話：099-286-2703
介護保険室事業者指導係（担当 畠中）
電話：099-286-2687
鹿児島県土木部建築課住宅政策室
住宅企画係（担当 平野）
電話：099-286-3740

鹿児島県知事メッセージ

新型コロナウイルス感染症の 「B A. 5 対策強化宣言」の発令に伴う県民の皆様へのお願い

令和4年8月3日
(新型コロナ対策課)

■はじめに

- 新型コロナウイルス感染症の爆発的な感染拡大が継続し、医療提供体制が逼迫してきていることなどを受け、本日、「B A. 5 対策強化宣言」を発令することを決定いたしましたので、その概要についてご説明申し上げます。

■感染状況

- 新規感染者数につきましては、7月に入り急激に増加し、7月12日に初めて1,000人を超え、20日からは、2,000人台、26日からは、3,000人台と極めて高い水準で推移しております。
- 感染の状況については、離島を含め、県内各地で拡大しております。また、全ての年代で増加しており、特に最近は、高齢者層の感染がその数、割合ともに増加傾向にあります。

■感染急増の要因

- 感染が急増している要因としては、より感染が広がりやすいとされるオミクロン株の派生型のB A. 5系統への置き換わりが一層進んできたことや、ワクチン3回目接種から一定の期間が経過した方の感染予防効果が減少してきていることなどの影響があるのではないかと考えております。

■医療提供体制の状況

- 病床使用率につきましては、上昇傾向にあり、1日時点で61.5パーセントとなっております。また、重症患者は1人、酸素投与が必要な中等症Ⅱの患者は93人となっております。高齢者の入院患者が増加してきております。
- また、感染者の急増により発熱外来を中心に、診察や検査数が急増するとともに、受入医療機関においては、新型コロナ感染や濃厚接触等により出勤できない医療従事者が急増しており、医療機関への負荷が急速に高まってきております。

- さらに、夏休み期間に入り、帰省や旅行等で人の移動が活発化し、人の接触機会が増えることから、今後、同様の感染拡大が継続すると、高齢者の感染者が更に増加し、重症者の増加や更なる医療提供体制の逼迫が懸念されます。

■「B A. 5 対策強化宣言」の発令

- このような状況や専門家のご意見を踏まえ、本日、国の新たな枠組みであります「B A. 5 対策強化宣言」を発令することといたします。
- また、この宣言の期間につきましては、夏休みの帰省・旅行等人の接触機会が多いことなどを考慮して、8月31日までということとし、様々な取組をこの期間に集中的に実施したいと考えております。

■県民への協力要請

- 宣言の発令に当たりまして、県民の皆様をお願いしたい点を申し上げます。
- 今まさに感染の急拡大を防止すべき大事な時期を迎えております。県民の皆様方お一人お一人のご協力が重要であると考えております。
- 夏休み、お盆の期間をゆっくりご自宅でご家族と過ごすなど、できるだけ人との接触を避けていただくようお願いいたします。
- また、本県の感染状況や感染防止対策についてご理解いただき、「B A. 5 対策強化宣言」発令の下、最大級の警戒感をもって、こまめな手洗いや手指消毒、換気の徹底、場面に応じた正しいマスクの着用など、改めて基本的な感染防止対策の徹底をお願いいたします。

■高齢者等の皆様へ

- まず、高齢者や基礎疾患のある方、妊娠中の方へのお願いでございます。
混雑した場所や感染リスクが高い場所への外出を避けるなど、感染リスクの高い行動を控えていただきたいと思います。
- また、本格的な夏を迎え、大変暑い日が続いております。熱中症予防のため、暑い日中は、不要不急の外出をお控えいただくようお願いしたいと思います。

- ワクチン3回目接種から一定の期間が経過した方の感染予防効果が減少しております。3回目接種から5か月以上経過している方は、重症化予防のため、是非、4回目の早めの接種をお願いいたします。
- まだまだ暑さが続きます。コロナに負けないよう、三食しっかり食べて栄養をつけるとともに、バランスの良い食事を心がけていただきたいと思います。また、自宅でもできる運動を適度に行うなど、健康的な生活習慣を実践していただくようお願いいたします。

■高齢者施設等における感染防止対策

- 次に、高齢者施設等の事業者の皆様へのお願いでございます。面会については、緊急やむを得ない場合を除き、オンライン面会など、感染のおそれのないように対応をお願いいたします。
- 食堂や休憩室、更衣室等の人が集まる場所では、換気不足になりやすいことから、特に空気の流れを確保するなど、施設の特性に応じた換気の徹底をお願いいたします。
- また、引き続き、高齢者施設に新型コロナウイルスを「持ち込まない」「持ち込ませない」「拡げない」の『3ない運動』に取り組んでいただきたいと思います。
- 併せて、感染対策上、食べる時は黙って食べる、休憩場所では黙ってタバコを吸う、お風呂に入る時も黙って入る、いわゆる「黙食」「黙煙」「黙浴」の『3つの黙』の徹底も引き続きお願いいたします。
- また、今回の感染再拡大を踏まえ、「コロナ対策チェックリスト」による更なる点検、対策の徹底もお願いいたします。
- 高齢者施設等において、職員から感染が拡大し、クラスターが発生したケースが見られます。外部からウイルスが侵入することがないように、職員や在宅の利用者等においては、健康管理をしっかりと行い、体調不良時は出勤やサービス利用を控える等の対策を改めて徹底してください。
- また、職員や利用者で発熱等の症状がある方については、速やかに医療機関を受診してください。

■高年齢者等を守るために

- 次に、重症化リスクの高い高年齢者や基礎疾患のある方、妊娠中の方などへの感染防止を図ることが重要であります。
- これらの方々と日常的に接する同居家族の方や高年齢者施設、医療機関に従事されている方は、混雑した場所や感染リスクが高い場所への外出を避けるなど、感染リスクの高い行動を控えていただきたいと思います。
- 帰省などでご高年齢の親族等と会われる場合は、体調管理をしっかりとて、面会前の感染リスクの高い行動を控えていただきますととも、無料のPCR検査等をご活用ください。
- また、ご高年齢の親族等と会食する際は、是非、マスク会食を徹底してください。
- また、高年齢者施設の面会制限などへの御協力をお願いいたします。

■移動・外出（イベント等における感染防止対策）

- 次に、移動・外出についてでございますが、夏休みの期間中、移動や外出の機会も多くなると思います。また、お祭りやコンサートなど、イベント等で人が集まる機会も多くなると思います。
- イベント等に参加される場合など、移動や外出の際は、体調管理をしっかりと行っていただき、喉の痛みや倦怠感など少しでも体調の異変を感じた場合には、イベントへの参加はもちろん、移動・外出を控えていただくようお願いいたします。
- また、イベントを主催される方は、その規模や内容に応じて、「感染防止安全計画」や「感染防止策チェックリスト」を作成いただき、換気の徹底や来場者の密集を回避するなどの感染防止対策の徹底をお願いいたします。

■無料PCR検査の活用

- 次に無料PCR検査についてでございます。県では、8月31日まで県下258か所において、無料のPCR検査を実施しております。イベントに参加される際、あるいは本県離島を訪問される際、帰省などで高年齢の親族等と会う際には積極的なご活用をお願いいたします。
- また、無症状であっても感染の不安のある方は、移動を控え、無料検査等をご活用いただきたいと思います。

■ワクチンの早期接種

- ワクチンにつきましては、本県におけるワクチンの3回目接種率は64%となっております。年代別に見ますと、20歳未満が37%、20歳代が51%と、依然として若年層での割合が低い状況となっております。
- また、60歳以上の方や18歳以上で基礎疾患を有する方、医療従事者や高齢者施設等の従事者を対象とした4回目の接種も始まっております。
- 専門家によりますと、小児も含めて、ワクチン接種については、重症化予防を図るメリットの方が、ワクチン接種後の副反応の懸念よりも大きいとされております。
- ご自身の健康を守るため、また高齢者の方や小さいお子さんへの感染予防として、ワクチンの接種について積極的にご検討いただき、希望される方は、早めの接種をお願いいたします。

■マスク会食の徹底、第三者認証店の利用

- 会食については、これからお盆を迎えます。親戚やご家族、ご友人との会食の機会も増えると思います。
- 会食については、第三者認証店など、感染防止対策を徹底しているお店をご利用いただき、大声での会話を控えることやマスク会食などの感染リスクを下げる取組、お店の感染防止の取組へのご協力をよろしくお願いいたします。

■効果的な換気の徹底

- 次は換気でございますが、夏場は、エアコンの使用により換気が不十分になりがちですが、換気は、非常に重要なオミクロン株に対する感染防止対策です。
- エアコン使用時は、定期的に窓を開けるなど、室内や店舗内の換気の徹底をお願いいたします。また、パーティションを利用する際は、換気を阻害しないよう配置に留意し、扇風機やサーキュレーターを用いた換気の改善にも取り組んでいただきたいと思います。

■職場等における感染防止対策

- 次に職場等における感染防止対策ですが、感染は、県内全域で拡大しております。感染者や濃厚接触者の増加により、事業活動や社会サービスの提供に支障が生じるケースも見られております。
- 事業者の皆様におかれましては、社会機能維持のため、テレワークの活用を促進するとともに、従業員の体調管理を徹底し、少しでも体調が悪い場合には休暇を取得できる環境の確保に努めていただきたいと思っております。

■学校における感染防止対策

- 次に学校でございますが、夏休み期間中の部活動等の実施に当たっては、活動中のほか、練習場所や部室、更衣室等の共有エリアの利用時、部活動前後での集団での飲食や移動時など、それぞれの場面に応じた正しいマスクの着用や、こまめな手洗い、換気の徹底などを改めてお願いいたします。

■保育所における感染防止対策

- 小さいお子さんの感染も依然として多く見られます。
保育所など、各児童施設におかれましては、感染状況を踏まえ、「感染防止対策のチェックリスト」の積極的な活用などにより、更なる点検や感染防止対策の徹底を改めてお願いいたします。

■医療を守るために（医療機関の適正受診）

- 次に医療機関の関係でございますが、現在、感染者の急増により医療機関への負荷が急速に高まっております。
医療従事者が感染したり、濃厚接触者となり出勤できなくなるケースが急増し、コロナ医療はもとより、一般医療への影響も出始めております。
また、熱中症やコロナ疑い患者の夜間・休日の受診者が増加し、検査・診察に長時間の待機を要し、子どもや高齢者、基礎疾患のある方の診療が困難になる恐れもあります。
- 本県の救急医療の安定確保のため、軽い発熱や喉の痛みといった軽症の方は、なるべく平日、日中の受診をお願いいたします。
- 特に療養解除時や濃厚接触者となった場合の陰性証明のための検査など、検査のみを目的とした受診はお控えいただきたいと思っております。

- 一方で、息苦しさや意識がはっきりしないなど、重い症状が見られる場合は、速やかにかかりつけ医等の地域の医療機関への相談や受診をお願いいたします。
- また、新型コロナの陽性が疑われる方で救急車を呼ぶか迷う場合は、119番通報をする前に、24時間対応の受診・相談センターに電話をしてください。
- 県では、夜間における小児の急な病気などについては、看護師等が応急処置や医療機関の受診の必要性などの助言を行う「鹿児島県小児救急電話相談 #8000」を設置していますので、ご活用ください。

■家庭での薬や食料の備蓄

- 次に感染が爆発的に拡大し、いつ、どこで感染するかわからない状況でございます。感染した場合には、感染者本人だけではなく、同居しているご家族も濃厚接触者として、不要不急の外出を控えていただくこととなります。
そのため、療養・待機期間中に必要となる薬や食料品、日用品が不足し困ることがないように、あらかじめ確認し、事前に準備しておくことで安心であると考えます。
- また、家族に感染を広げないためにも、日頃からご自宅の換気状況の確認や部屋を分けるなどの生活環境の準備や、感染者と共用できないリネン、食器、歯ブラシなどの衛生品の準備など療養環境の整備もお願いいたします。

■医療提供体制の検討

- 次に医療提供体制でございますが、現在、新型コロナに感染された方で入院が必要な方については入院できておりますが、県としては、引き続き、関係機関と連携して、更なる病床の確保などに努めてまいります。

■発熱外来への抗原定性検査キットの配布

- また、現下の感染状況による外来医療の逼迫に対応するため、国から配分された抗原定性検査キットについて、診療・検査医療機関等において、受診に代えて配布できるよう関係機関と調整しているところであります。準備が整いましたら改めて皆様にお知らせしたいと考えております。

■ 保健所業務の重点化等

- 次に保健所業務の重点化等でございますが、爆発的な感染拡大により、県下の保健所業務についても、大変厳しい環境におかれております。このため、当面の間は、各保健所毎に地域の感染状況を見極め、行動制限を求める濃厚接触者の特定や行政検査については、感染リスクの高い同一世帯内や、重症化リスクの高い方が入院・入所している医療機関や高齢者施設等、いわゆるハイリスク施設を対象に行うことといたします。
- これらのハイリスク施設以外の事業者の皆様におかれましては、自主的な調査を行い、濃厚接触の疑いがある職員に対して、濃厚接触者に準じた行動制限をお願いいたします。なお、調査の考え方のチェックシートについては、県のホームページ等で周知してまいりますので、ご活用いただきたいと思います。

■ フォローアップセンターの整備状況

- また、県では、陽性者が安心して自宅で過ごすために必要な健康観察や専用の相談対応を全県的に一括して行う自宅待機者フォローアップセンターを構築することとしております。
現在、8月中の開所に向けて準備を進めておりますので、開所日等については、改めてお知らせをいたします。

■ 終わりに

- 最後に、現在の感染状況が継続しますと、医療崩壊が現実のものとなるのではないかとの大変強い危機感を持っております。
- 県民の皆様お一人お一人の感染防止対策が、ご自身はもとより、ご家族や友人、また、地域を守り、今後の感染急拡大を防ぐことに繋がります。
- 改めて、本県の感染状況や感染防止対策についてご理解いただき、こまめな手洗いや手指消毒、換気の徹底、場面に応じた正しいマスクの着用など、基本的な感染防止対策を徹底し、強い警戒感をもって、「うつらない」、「うつさない」行動を心がけていただきたいと思います。

高齢者施設でのクラスター発生 絶対阻止！

(3ない運動)

別添1

持ち込まない

利用者

監修：川村 英樹
鹿児島大学病院感染制御部副部長

- 通所サービスは、体調が悪い時は利用を控えよう
- 家族の体調や、県外との往来にも気をつけよう

持ち込ませない

施設

- 体調の悪い職員は必ず休ませよう
- 体調の悪い入所者・職員は、早めに医師に相談を
- 面会はリモートで
- 感染リスクが高まる「5つの場面」を避けよう

【感染リスクが高まる5つの場面】

- ① 飲食を伴う懇親会等
- ② 大人数や長時間におよぶ飲食
- ③ マスクなしでの会話
- ④ 狭い空間での共同生活
- ⑤ 居場所の切り替わり

拡げない

施設

- 食事の時は、距離を保って、黙って食べよう
- 職員は休憩、更衣時でもマスク着用、喫煙スペースでも会話を控えよう
- 脱衣所では、距離を保って話さない、入浴介助も会話を控えよう
- 職員はマスク着用を徹底しよう（利用者さんにも協力を）

高齢者施設でのクラスター発生 絶対阻止！

POINT！

三つの「黙」

- ① 食事の時は距離を保って黙って食べる
(会話は食事後、マスクを着けて)

黙食

- ② 職員は休憩、更衣時でもマスク着用、喫煙所では話さない(徹底してください)

黙煙

- ③ 脱衣所では距離を保って黙って入浴
(職員は目の保護とマスクの着用)

黙浴

監修：川村 英樹
鹿児島大学病院感染制御部副部長

自分たちを守るための対策をしましょう

コロナ対策 チェックリスト



監修：川村 英樹

鹿児島大学病院感染制御部 副部長

ICT チーフ 特例准教授

①いつでも実施：コロナ対策としてよりも、いつでも実施する対策

②コロナ対策：新型コロナウイルス感染症に特化した対策

③対策グレードアップ：①②ができていればより強化するための対策

	● 手指衛生	● 環境整備	● 個人防護具	● マスク	● 換気	● 食事	● 入浴介助
いつでも実施	<input type="checkbox"/> 手指衛生 1 処置・1 患者ごとに手洗い	<input type="checkbox"/> 環境整備 1 日 2 回は清拭（清掃）	<input type="checkbox"/> 個人防護具（PPE） 汚染されるリスクがある場合は着用	<input type="checkbox"/> マスク 医療従事者はサージカルマスクを着用	<input type="checkbox"/> 換気 時間で換気 対角線上で窓を開ける	<input type="checkbox"/> 食事 対面でない 眼を保護する	<input type="checkbox"/> 入浴介助 マスク着用 眼を保護する
コロナ対策	<input type="checkbox"/> 首より上× ※手指衛生をしていない手で首から上を触らない（眼・鼻・口など）	<input type="checkbox"/> 0.05%以上の次亜塩素酸ナトリウム溶液 <input type="checkbox"/> アルコール（60%以上のエタノール）	<input type="checkbox"/> マスク <input type="checkbox"/> 手袋 <input type="checkbox"/> エプロン <input type="checkbox"/> ガウン <input type="checkbox"/> フェイスシールド <input type="checkbox"/> ゴーグル <input type="checkbox"/> キャップ	<input type="checkbox"/> サージカルマスクを着用 <input type="checkbox"/> 共有スペースでは患者も着用	<input type="checkbox"/> 換気扇作動（常時）	<input type="checkbox"/> フェイスシールドか眼鏡を着用 <input type="checkbox"/> 職員も対面での食事を禁止 ※食事中に会話しない。会話するならマスクをつけて！	<input type="checkbox"/> フェイスシールドか眼鏡を着用 ※とにかく目の保護
対策グレードアップ	<input type="checkbox"/> 開封日記載 <input type="checkbox"/> 使用期限記載 <input type="checkbox"/> 継ぎ足し× ※空にして洗浄乾燥後に補充 <input type="checkbox"/> 携帯用 <input type="checkbox"/> 使用量調査	<input type="checkbox"/> 使用期限 ※次亜塩素酸ナトリウム溶液は 24 時間 <input type="checkbox"/> 噴霧はしない <input type="checkbox"/> 手順を作る <input type="checkbox"/> 記録を残す	<input type="checkbox"/> 備蓄を準備 <input type="checkbox"/> 補助金活用 <input type="checkbox"/> 布エプロン廃止 ※購入できない場合はビニール袋をつける or 作る	<input type="checkbox"/> ユニバーサルマスキング ※常に全員がマスク着用 <input type="checkbox"/> 症状ある場合は必ずサージカルマスク <input type="checkbox"/> N95 マスクはユーザーシールチェックを	<input type="checkbox"/> 常時 5 cm窓を開放 <input type="checkbox"/> 1 時間に 5-10 分窓を開ける <input type="checkbox"/> 陰圧室 <input type="checkbox"/> クリーンパーティション <input type="checkbox"/> HEPA フィルター付空気清浄機 <input type="checkbox"/> CO ₂ 測定	<input type="checkbox"/> パーティション設置 <input type="checkbox"/> ソーシャル・ディスタンス <input type="checkbox"/> 時間分離	



土屋 香代子

（感染管理認定看護師）



吉森 みゆき

（感染管理認定看護師）



齋藤 潤栄

（感染管理認定看護師）

似顔絵

イラストレーター

山元 怜

<重要なポイント>

- 咳やくしゃみでウイルスを飛ばさない（咳エチケット）
- 汚染してもウイルスの量を減らす（環境整備）
- 直接ウイルスを浴びない（個人防護具・特に眼）
- 自分の手から口腔・鼻粘膜・眼に入れない（手指衛生）

※相談窓口：鹿児島看護協会 TEL099-256-8081 FAX099-256-8079

鹿児島県医師会 COVID-19 感染症相談窓口 TEL099-254-8121 Email covid19-consult@kagoshima.med.or.jp

新型コロナウイルス感染症 感染予防・管理のための活用ツール（中小規模病院用）：https://www.nurse.or.jp/nursing/practice/covid_19/document/pdf/tool_hospitals.pdf

新型コロナウイルス感染症 感染予防・管理のための活用ツール（高齢者福祉施設用）：https://www.nurse.or.jp/nursing/practice/covid_19/document/pdf/tool_elderly.pdf